

区連会 資料 3-4

令和6年11月15日

地区連合自治会町内会長 各位
自治会町内会長 各位



横浜の未来を用意する — 特別市の法制化へ

政策経営局大都市制度推進本部室長
旭 区 長

旭区自治会町内会向け特別市説明会の開催について（ご案内）

日頃から、横浜市政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では、特別市の実現に向け取り組んでいます。特別市が実現されると、横浜市が地方事務のすべてを担い、効率的な行政運営をすることにより、行政サービスの向上やニーズに沿ったきめ細かいサービスを提供することができるようになります。

一方で、市民の皆様に対して、特別市の必要性を、まだ十分にお伝えできていないと感じています。そこで、特別市の実現により「市民の暮らしがどのように良くなるのか」、といった観点から、旭区内で地域活動をされている皆様を対象に、下記のとおり説明会を開催いたします。

つきましては、参加者の取りまとめについて、ご協力をお願いいたします。なお、昨年度に続いての開催となりますが、横浜市が目指す特別市についてより多くの皆様にお伝えしたいため、特に昨年度ご参加いただけなかった皆様をはじめ、多くのご参加をお待ちしております。

1 開催概要

- (1) 日時：令和7年2月10日(月) 18時30分～20時00分（18時15分開場）
- (2) 場所：旭公会堂（旭区役所4階）を予定
- (3) 内容：山中竹春 横浜市長による「特別市」の講演など
- (4) 対象：自治会町内会活動を担っていただいている皆様（役員・各種委嘱委員等）

2 依頼事項

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単会長】各自自治会町内会で参加者を取りまとめていただき、ご無理のない範囲で1～2名程度のご参加をお願いいたします。

提出期限：令和7年1月10日（金）

3 申込方法（次のいずれかのご都合のよい方法でお申し込みください。）

- (1) 電子申請システム（右の二次元コード）による申込
- (2) 申込書による申込
別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、下記提出先に送信してください。
提出先：旭区区政推進課企画調整係
（FAX：955-2856 メール：as-kikaku@city.yokohama.lg.jp）



電子申請システム

二次元コード

4 参考資料

横浜市が目指す「特別市」

問合せ先	
【特別市に関すること】 政策経営局制度企画課 山口・鈴木 電話 671-2952	【説明会の申込みに関すること】 旭区区政推進課 岩間・佐藤 電話 954-6027

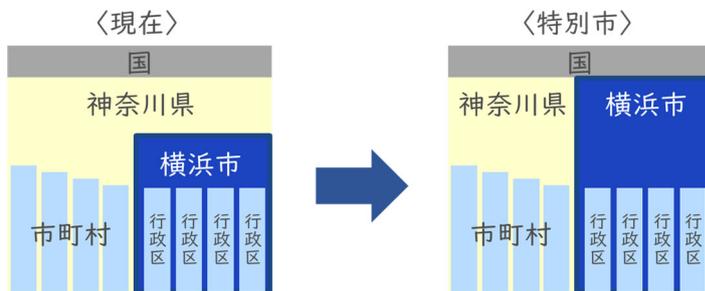
横浜市が目指す「特別市」

■特別市ってなに？

政令市である横浜市は、370万人を超える人口と、14.5兆円もの経済規模を持つ、四国4県とほぼ同じ規模の大都市ですが、神奈川県下の市町村の一つです。現在、保育所・幼稚園といった、こどもにかかわる施策などについて、県と市が分担あるいは重複して、それぞれの仕事を行っています。

市民に身近な横浜市が地方自治体の仕事を一括して担うことができるようになると、地域の声が届きやすく、素早い対応もでき、より市民サービスの向上や地域経済の一層の活性化が期待できます。そのための**新たな地方自治の仕組みが「特別市」**です。

＜特別市のイメージ＞

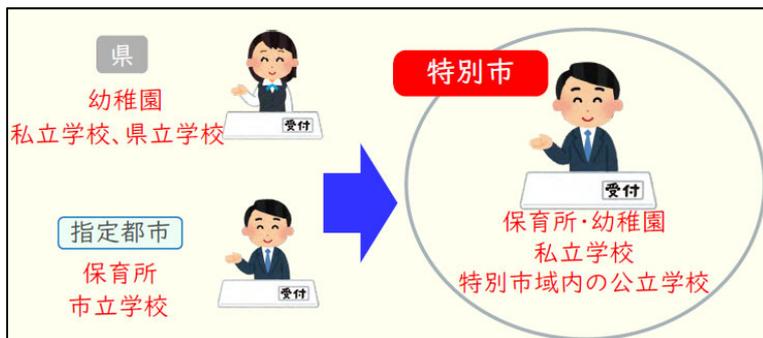


特別市になると横浜市内における県の仕事は、**全て横浜市が行うこと（業務の一本化）**になります

市と県で分かれている業務の一本化により

- ✓ 市民の皆さまの**利便性が向上**
- ✓ 市民の皆さまのニーズに沿った**きめ細かい行政サービスを提供**
- ✓ **効率的で迅速な行政運営を実現**

(具体的な例)



保育所・幼稚園など
子育て・教育に関する
様々な政策を一元的に展開

■特別市を実現するには？

現在、横浜市は他の政令市と協力して、「特別市」の仕組みをつくることを国に提案しています。

そのため、市民の皆さまに特別市を知っていただき、その必要性を理解していただくことが不可欠です。多くの市民の皆さまに、特別市の内容や意義が伝わるよう広報・周知を進めていきます。

旭区自治会町内会向け特別市説明会 申込用紙

日 時：令和7年2月10日(月) 18時30分～20時00分(18時15分開場)

場 所：旭公会堂(旭区役所4階)を予定

提出先：区政推進課企画調整係

F A X：955-2856

メール：as-kikaku@city.yokohama.lg.jp

～記入欄～



1 自治会町内会名： _____

2 担当者・電話番号： _____

3 参加者一覧

※ 氏名及び役職(自治会町内会における役職)をご記入ください。

※ 各自治会町内会から、ご無理のない範囲で1～2名程度のご参加をお願いします。

※ 申込にあたっていただいた情報は、特別市説明会の申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

(例)	(氏名) 旭 太郎 (役職) ○○自治会 会長 (特別市の説明を聞くのは何回目ですか) <input checked="" type="checkbox"/> はじめて <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回以上
1	(氏名) (役職) (特別市の説明を聞くのは何回目ですか) <input type="checkbox"/> はじめて <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回以上
2	(氏名) (役職) (特別市の説明を聞くのは何回目ですか) <input type="checkbox"/> はじめて <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回以上
3	(氏名) (役職) (特別市の説明を聞くのは何回目ですか) <input type="checkbox"/> はじめて <input type="checkbox"/> 2回目 <input type="checkbox"/> 3回以上

4 特別市について、ご質問がある場合はご記入をお願いします。 _____

※ 説明会当日は、いただいた質問にお答えさせていただきますが、時間の都合上、全ての質問にお答えすることができない場合がございます。ご記入いただいた質問や出席された方が説明会当日のアンケートにご記入いただいた質問につきましては、後日、回答させていただきます。